

J R 総連通信

2022年2月3日 No.1501

全日本鉄道労働組合総連合会（JR総連） <http://www.jr-souren.com>

「種子法廃止等に関する違憲確認第3次訴訟」 第6回口頭弁論開催！



1月31日、JR総連及び各単相が原告に加わっている、「種子法廃止等に関する違憲確認第3次訴訟」の第6回口頭弁論がおこなわれ、JR総連は東京地方裁判所前での集会と、その後の報告集会に参加してきました。口頭弁論では、第4、第5準備書面と「タネの採種について」のDVDが証拠として提出されました。次回公判は3月に進行協議を行い、6月に証人尋問の予定となりました。

TPP交渉差止・違憲訴訟の闘いは、2015年5月に損害賠償を求め、東京地方裁判所に提訴し、同年8月第二次訴訟、そして6回の公判が開催され2017年6月、私たちの訴えを全面的に却下する判決を下しました。しかし、種子法廃止の背景にTPP協定があることを認めました。

2019年5月に提訴した、種子法廃止等に関する違憲確認第三次訴訟は、種子法廃止の違憲性を問い争っています。TPP協定は種子法の廃止や種苗法の改悪など、安全で安心な食料の供給を危うくする法改正が次々と進み、農業の崩壊、食料自給率の低下を招いています。

JR総連は、食の安全を守り、生命を守る権利や、健康で文化的な生活を営む権利への侵害しを許さず、「TPP交渉差止・違憲訴訟の会」の一員として共にたたかっています。